

下水道使用料の改定について

1 検討状況等

(1) 使用料の見直しを検討する根拠

下水道事業の中長期的な経営の基本計画である下水道事業経営戦略において、使用料水準の検証を毎年行うとともに、3年ごとに使用料の見直しを検討することとしており、前回の改定作業から3年が経過する令和4年度に、令和5年度から令和7年度までの3年間を算定対象期間とし、使用料の見直し作業を行っている。

(2) 下水道事業経営戦略との整合

現在、令和4年度中の公表に向け、改定作業を行っている下水道事業経営戦略の根幹を成す、投資・財政計画を基に、中長期的な経営的観点を踏まえ、使用料水準の検証に関する数値的根拠の分析を行っている。

(3) 現状分析及び使用料改定の方針

下水道事業会計の現状については、施設の管理委託料に係る労務費や光熱水費を始めとする維持管理費が、年々増加しているほか、これまでの下水道整備のために発行した多額の企業債を償還していく必要があることから、将来に渡り、持続可能な事業経営の実現を図るためにも、適切に使用料の改定を行う必要がある。

2 今後の予定

本年12月の市議会定例会において、使用料改定に関連し、「上越市下水道条例の一部改正」、「上越市農業集落排水条例の一部改正」及び「上越市浄化槽整備推進事業に係る浄化槽の設置等に関する条例の一部改正」の提案を予定する。

議決後、市民への周知を行った上で、令和5年4月に使用料の改定を実施する。